

アステラス ビジネスパートナー行動規範



アステラス製薬株式会社

目的

アステラスは、すべての事業活動においてサステナビリティを追求し、高い倫理・社会・環境基準を遵守する取り組みを続けています。

私たちは、これらの取り組みを共有し、社会的・環境的に責任ある方法で事業を行うビジネスパートナーと協力しています。

私たちは、ビジネスパートナーと強いパートナーシップを構築するための基盤は、互いのコアバリューを理解し合うことであると考えています。このビジネスパートナー行動規範は、私たちの次の取り組みを表明するものです：

- 倫理的なビジネス慣行
- 人権および労働者の権利の尊重
- 労働者の安全衛生の保護
- 環境保護
- 管理システムと透明性

目次

倫理的なビジネス慣行.....	3～4
人権および労働者の権利.....	4
安全衛生.....	5
環境.....	6
管理システムと透明性.....	7
声を上げること.....	8

定義

- 「**ビジネスパートナー**」とは、アステラスと取引を行う個人または組織をいい、アステラスとその子会社、関連会社、部門に商品またはサービスを提供する者、およびアステラスとその子会社、関連会社、部門から商品またはサービスを購入する者を含みます。
- 「**腐敗**」とは、権力や公的信用のある立場の人物（公務員など）が、不適切な影響力に基づいて行う不正、詐欺、またはその他の非倫理的もしくは違法な行為を指します。私的利益のために権力や公的な信用を乱用する行為です。
- 「**被験者**」とは、科学的医学実験または製品試験に被験者として参加するすべての人を意味します。
- 「**ドナー**」とは、研究目的で組織、細胞、臓器、およびその他の体の一部を提供する人を意味します。

参考資料

- アステラスグループ行動規範
- アステラスグループ贈収賄/汚職防止（ABAC）ポリシー

倫理的なビジネス慣行



ビジネスパートナーは、事業を倫理的に遂行し、誠実に行動しなければなりません。

贈賄賂と汚職

私たちは汚職を一切容認しません。ビジネスパートナーは、いかなる形態の贈賄賂や汚職にも関与してはなりません。ビジネスパートナーは、ビジネスまたは政府との関係において、賄賂の支払いや受領、その他の違法行為に関与してはなりません。ビジネスパートナーは、自ら行うことが禁止されている行為に、仲介者を利用して関与してはなりません。ビジネスパートナーは、贈賄賂や汚職を防止し、適用されるすべての国内外の汚職防止法を遵守するための適切な制度を整備する必要があります。

詐欺、金融犯罪、脱税

窃盗、横領、マネーロンダリング、偽造、脱税、他人による脱税の斡旋、不正会計など、あらゆる金融詐欺、金融犯罪、脱税犯罪の行為は禁止されています。

貿易コンプライアンス

ビジネスパートナーは、国連、欧州連合（EU）、英国、日本、米国、または当該取引が行われる場所に適用されるその他の国の法律が課すものを含め、適用されるすべての国際貿易コンプライアンス法（関税、輸出規制および制裁など）を遵守する必要があります。

公正な事業活動

ビジネスパートナーは、公正かつ活発な競争に沿って、適用されるすべての公正な取引を定めた法律、独占禁止法および関連規制を遵守して事業を行わなければなりません。ビジネスパートナーは、正確で誠実な広告を含め、公正な事業活動を遂行しなければなりません。

サプライヤーの多様性

ビジネスパートナーは、アステラスに有用な商品とサービスを競争力のある価格で供給することに関して、小規模および多様な企業への機会を特定・提供します。

倫理的なマーケティングと販売促進の遂行

マーケティング・販促目的の資材と活動はすべて、高い倫理基準および医学的・科学的基準に準拠し、適用されるすべての法律および規制を遵守する必要があります。医療従事者や患者と関わる場合、すべてのビジネスパートナーは、適用される関連の業界行動基準を遵守する必要があります。

患者の安全と情報へのアクセス

ビジネスパートナーは適切な管理システムを導入することにより、健康に対する権利や情報に直接アクセスする権利といった、患者、被験者ならびにドナーが有する権利に悪影響を与えるリスクを最小限に抑えなければなりません。

動物福祉

動物は、痛みやストレスを最小限に抑え、人道的に扱うものとしします。動物実験は、動物に代わる手段の代用、使用する個体数の削減、苦痛やストレスを最小限に抑えるための手順改良などを考慮した上で実施する必要があります。代替手段が科学的に有効であり、かつ規制当局に受け入れられるものである限り、その代替手段を用いるべきです。

利益相反

ビジネスパートナーは、アステラスに対する義務や利益に関して、実際の利益相反または利益相反の可能性を引き起こすような活動に関与してはなりません。利益相反が生じた場合、ビジネスパートナーには直ちに当社に通知することが求められます。

知的財産

ビジネスパートナーは、アステラスの知的財産権を尊重しなければなりません。ビジネスパートナーは、自らの知識を保護し、アステラスの知的財産権を保護するために、あらゆる合理的な努力を払うことが要求されます。

データプライバシーとデータセキュリティ

ビジネスパートナーは、アステラスとの取引において、さまざまな個人の情報を処理する場合があります。その際にビジネスパートナーは、適用されるすべての個人情報保護法および、アステラスとの契約を完全に遵守することが求められます。

ビジネスパートナーは、個人情報を既知のリスクまたは予期されるリスクから適切に保護し、安全、機密かつ真正に保つために、適切な措置を講じ、効果的な管理を実施するものとします。

ビジネスパートナーは、個人情報に悪影響を及ぼす可能性のあるインシデントが発生した場合、直ちにアステラスに通知するとともに、そのようなイン

シデントを効果的に評価および是正する調査においてアステラスに協力しなければなりません。

ビジネスパートナーは、アステラスに代わって個人の個人情報を第三国に転送する業務上の必要性がある場合、国境を越えた転送に関する特定の規則を遵守し、アステラスから要請があった場合は、アステラスと協力して転送の実施前に適切な保護レベルを実装します。

インサイダー取引

ビジネスパートナーは、アステラスに関する非公開の重要情報を知っている場合、アステラスの証券の購入、販売、取引を行うことはできません。非公開情報とは、投資家による証券の売買や保有に影響を与える可能性のある一般に公開されていない情報を指します。



人権および労働者の権利

ビジネスパートナーは、労働者の人権と雇用権利を守り、尊厳と敬意をもって労働者を扱うことを約束するものとします。

強制的な労働の禁止

ビジネスパートナーは、強制労働、拘束労働、年季奉公労働、不本意な囚人労働を使用してはなりません。いかなる労働者も、仕事の対価を支払ったり、移動の自由を否定されたりしてはなりません。

児童労働及び若年労働者

ビジネスパートナーは、児童労働を使用してはなりません。18歳未満の労働者は、危険性のない業務であり、かつ若年労働者がその国の法定雇用年齢または義務教育終了年齢を上回っている場合にのみ雇用できます。

差別の禁止

ビジネスパートナーは、違法な差別のない職場を提供するものとします。人種、肌の色、年齢、妊娠、性別、性的指向、民族性、障害、宗教、性自認/性表現、政治的所属、組合への加入、配偶者の有無、その他適用法令により保護される特性を理由とする差別を行ってはけません。

公正な処遇とハラスメント防止

ビジネスパートナーは、性的またはその他の虐待・ハラスメント、体罰、精神的または身体的強要、暴言、威嚇を含む過酷で非人道的な扱い、な

らびにこのような扱いをほのめかす脅迫が起こらない職場を提供するものとします。

賃金、福利厚生、労働時間

ビジネスパートナーは、最低賃金、残業時間、義務付けられた福利厚生など、適用される賃金・労働時間に関する法律に従って労働者に賃金を支払わなければなりません。ビジネスパートナーは、適時に報酬の根拠を労働者に伝えなければなりません。またビジネスパートナーは、時間外労働の有無や時間外労働に対する賃金を労働者に伝えることが求めら

れます。

結社の自由

ビジネスパートナーは、従業員が適用法および雇用されている国の慣習に従って自由に結社、組織化および団体交渉する権利を尊重しなければなりません。ビジネスパートナーは、労働者が報復、嫌がらせ、脅迫、罰則や妨害を恐れることなく、労働条件について経営陣と、または労働者間で率直に話し合う権利を尊重しなければなりません。



安全衛生

ビジネスパートナーは、会社が提供する住居（該当する場合）を含め、安全で健康的な職場環境を提供するものとします。安全衛生対策は、各サプライヤー施設の請負業者および下請け業者にも適用されるものとします。

労働者の保護と安全

ビジネスパートナーは、職場と会社が提供する住居の両方において、化学的、生物学的、物理的危険、および肉体的に過酷な作業への曝露から労働者を保護する必要があります。ビジネスパートナーは、適用されるすべての安全衛生法規を遵守し、労働災害を防止するための安全管理システムを確実に運用しなければなりません。

業務プロセスの安全性

ビジネスパートナーは、施設内外で人や環境に壊滅的な影響を与える可能性のある業務やプロセスに関連する事故を防止または軽減する必要があります。ビジネスパートナーの行動は、潜在的な影響に関連するリスクに見合ったものでなければなりません。

緊急事態への準備及び対応

ビジネスパートナーは、職場および会社が提供する住居での緊急事態を特定および評価し、緊急計画と対応手順を実施することにより、その影響を最小限に抑える必要があります。ビジネスパートナーは、毎年、または必要に応じてより頻繁に、そのような計画や手続きを見直し、必要に応じて更新する必要があります。

有害性情報

有害性物質（医薬品化合物、医薬品中間体を含む）に関する情報と危険性、また、危険から身を守る方法について、労働者に対して教育・訓練し、閲覧可能な場所で掲載しなければなりません。



環境

ビジネスパートナーは、環境への悪影響を最小限に抑えるため、環境に配慮した責任ある効率的な方法で事業を行うものとします。ビジネスパートナーは、天然資源を保護し、可能な限り有害性物質の使用を避け、再利用とリサイクルの活動に従事することが奨励されます。

省エネルギーと気候変動

ビジネスパートナーは、エネルギー消費量を把握し、省エネルギー活動を推進するものとします。ビジネスパートナーは、エネルギー削減目標を維持し、事業活動から排出される温室効果ガスなどの環境負荷の低減に努めるものとします。

環境に関する認可

ビジネスパートナーは、適用されるすべての環境規制、法律、規範、およびその他の政府の要件と認可を遵守する必要があります。ビジネスパートナーは、必要な環境上の許可、ライセンス、情報登録や制限など、関連するすべての運用・報告要件を取得し、これに従う必要があります。

廃棄物、排出物、流出物

ビジネスパートナーは、廃棄物の安全な取り扱い、移動、保管、廃棄、リサイクル、再利用、または管理、大気放出、排水を確保するためのシステムを整備するものとします。人体または環境の健康に悪影響を及ぼす可能性のある廃棄物、排水、排出物は、環境に放出する前に適切に管理、制御および処理するものとします。これには、環境中への医薬品有効成分の放出（PiE）の管理も含まれます。

ビジネスパートナーは、環境への偶発的な流出や放出、および地域社会への悪影響を防止・軽減するためのシステムを整備するものとします。

リソース

ビジネスパートナーは、効率向上とリソースの消費削減に向けた措置を講じるものとします。



管理システムと透明性

ビジネスパートナーは、管理システムを使用してビジネスの継続性を維持し、継続的な改善を促進し、これら原則の期待事項に準拠する必要があります。

コミットメントと説明責任

ビジネスパートナーは、適切なリソースを割り当て、上級責任者を明確化することで、この規範に規定された原則へのコミットメントを示さなければなりません。

法的要件および顧客要件

ビジネスパートナーは、適用されるすべての法律、規制、基準および関連する顧客の要件を遵守する必要があります。

リスク管理

ビジネスパートナーは、本規範で規定されているすべての分野のリスクを特定、評価および軽減するメカニズムを備えている必要があります。

会計と記録管理

私たちは、事業記録の完全性を確保し、帳簿、記録および財務報告の正確性と完全性を保証する取り組みに尽力しています。ビジネスパートナーは、適用されるすべての法令、規制およびアステラスの要求事項を遵守し、最新の事業記録および財務記録を保持する必要があります。これらの記録は、当社の要求に応じて提供する必要があります。

支払いシステムと処理

ビジネスパートナーは、自らが行う、あるいは受け取る支払いが正当なものであり、かつ適切に文書化されていることを保証するシステムおよびプロセスを有していなければなりません。

トレーニングとコンピテンシー

ビジネスパートナーは、この行動規範の期待事項に対応したトレーニング

プログラムを実施する必要があります。

継続的改善

ビジネスパートナーは、コンプライアンス・プログラムを継続的に見直し、改善することが求められます。

懸念事項の特定

すべての労働者は、職場における懸念事項、違法行為、この規範に定められた原則の違反について報告するよう奨励されなければなりません。ビジネスパートナーは、誠意をもって懸念を報告した従業員に対する報復を許してはなりません。ビジネスパートナーは、報告を調査し、必要に応じて是正措置を講じる必要があります。

コミュニケーション

ビジネスパートナーは、本規範の原則を労働者、請負業者、サプライヤーに伝えるための効果的なシステムを備えている必要があります。

事業継続性

ビジネスパートナーは、アステラスの事業を支えるすべての業務について、適切な事業継続計画を策定し、実施する必要があります。

第三者の選択と監視

ビジネスパートナーは、自らのパートナーやサプライヤーを選定する際に、本規範に規定されている原則を適用する必要があります。ビジネスパートナーは、サプライヤーおよび下請け業者のコンプライアンスを監視するシステムを持っている、または導入する必要があります。



Speak UP (声を上げること)

他者を守るために声を上げることが、私たちの義務です。この行動規範に定められた原則が遵守されていないという懸念がある場合、またはアステラスのビジネスパートナーにより健康、安全、患者、労働者または環境に対するリスクが生じる可能性がある状況を認識した場合は、下記の EthicsPoint リンクからいつでもアステラスに報告を提出することができます。

www.astellas.ethicspoint.com

アステラスは、誠意をもって懸念事項を報告した人物に対する報復を容認しません。

